

要安全確認計画記載建築物（防災拠点建築物）（※）の耐震診断の結果の報告命令

令和8年1月
奈良県

建築物の耐震改修の促進に関する法律第8条第2項の規定に基づき、耐震診断結果の報告をしていない建築物の所有者に対して行った報告命令の内容を公表します。

■耐震診断の結果の報告期限が令和7年3月31日のもの

No.	所有者名	建築物の名称	建築物の位置	建築物の用途	命令をした年月日	命令の内容	除却等の予定		備考
							内容	時期	
1	宇陀市長 金剛一智	大宇陀地域事務所	宇陀市大宇陀追間	庁舎	令和8年1月20日	除却等の予定の欄の実施時期までに除却等を行わない場合は、当該時期までに耐震診断の結果の報告を行うこと。	用途変更	令和7年度末	
2		室生地域事務所	宇陀市室生大野	庁舎			用途変更	令和7年度末	
3	平群町長 西脇洋貴	平群町役場	生駒郡平群町吉新	庁舎			建替	令和11年度末	
4	御杖村長 伊藤収宜	消防分団第1分団本部屯所	宇陀郡御杖村神末	消防団屯所					
5		消防分団第2分団本部屯所	宇陀郡御杖村菅野	消防団屯所					
6		消防分団第3分団本部屯所	宇陀郡御杖村土屋原	消防団屯所					
7		消防分団第3分団予備屯所	宇陀郡御杖村桃俣	消防団屯所					

※耐震改修促進法第5条第3項第1号の規定に基づき、大規模な地震が発生した場合、災害応急対策に必要な施設として指定した建築物